

東十条小学校における児童数増への 対応及び学童クラブ移転について

令和2年12月17日

北区教育委員会事務局
教育振興部学校改築施設管理課
子ども未来部子ども環境応援担当課
子ども未来部子どもわくわく課

- 本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。
- 本日の説明会では、東十条小学校の児童数が増加している状況や、それに対する今後の方向性についてご説明をさせていただきます。
- 現時点では、確定的なお話ができない部分もございますが、あらかじめご容赦願います。

■説明内容

- 1 児童数・学級数の現状と今後の見込みについて
- 2 児童数・学級数の増加を見据えた対応（案）について
- 3 学童クラブの移転及び今後の運営について

1

- 説明の内容は、スライドにお示しのとおりです。
- まず、東十条小学校の現状や今後の推計についてご説明をさせていただき、それに伴う対応の方向性について説明をいたします。
- さらに、教育環境を確保する中で、やむを得ず学童クラブを一時的に学校敷地外へ移転させる必要があるため、現時点での検討内容をご説明いたします。

1 児童数・学級数の現状と今後の見込みについて

2

- 1 児童数・学級数の現状と今後の見込みについて

■現状と今後の学級数見込み

○児童数増に伴い、学級数の増加が見込まれる
(以下表のとおり)

年度	R2(実数)	R3	R4	R5	R6
学級	14学級	15学級	17学級	19学級	20学級

(令和元年度東京都教育人口等推計)

○東十条小学校を対応策の具体化を図る学校として
位置付け

3

- 東京都の推計によると、今後、東十条小学校の児童数は増加が見込まれています。
- 児童数の増加に伴い学級数も増加が見込まれており、その推計値は表のとおりです。
- 現在の14学級から、令和6年度には20学級となり、現在の教室数に加えて、6学級分の教室を確保する必要があります。
- 一方で、現状の東十条小学校の校舎内において、普通教室への転用が期待できる部屋は最大で3部屋程度と見込んでいます。
- これらの状況を踏まえ、北区教育委員会では、令和2年度に東十条小学校を児童数増への対応策の具体化を図る学校として位置付けました。

2 児童数・学級数の増加への対応策について

4

- 2 児童数・学級数の増加への対応策について

■対応策について

令和6年度頃の増築棟等の整備も視野に対応を検討



令和3年度以降、対応策実施までの間、特別活動教室等の転用に加え、学校内の学童クラブを一時的に学校敷地外に移転し、普通教室の確保を図る。

5

- 東十条小学校の対応策として、令和6年度頃の増築棟などの整備も視野に対応を検討してまいります。
- また、令和3年度以降対応策実施までの間は、特別活動教室などの普通教室への転用に加え、学校内の学童クラブを一時的に学校敷地の外へ移転するなどして、普通教室の確保を図ってまいります。
- なお、現状の見込みでは、令和4年4月に必要な教室数を確保するために、令和3年秋頃には、学童クラブの一部を学校の外へ移転せざるを得ない状況であると考えております。

3 学童クラブの移転及び今後の運営について

6

- 3 学童クラブの移転及び今後の運営について

■学童クラブの移転先(案)と移転時期

- 移転先 近隣の公共施設を中心に検討中
【候補】 現在の第一さくらクラブ・第二さくらクラブ
(王子五丁目団地内)
- 移転時期 令和3年9月以降 2学童クラブ
令和4年4月 1学童クラブ
※児童数の推移によっては変更になる可能性あり



- 現時点では、検討中・調整中の部分があるため、確定的なお話ができず恐縮ですが、方向性をご説明いたします。
- 学童クラブの移転先については、東十条小学校の近隣の公共施設を中心に検討しております。
- 移転先の候補としては、王子五丁目団地内の第一さくらクラブ・第二さくらクラブを考えております。
- 児童数の推移によって変更する可能性はありますが、現時点では令和3年度中に2学童、令和4年に1学童の移設を考えております。
- 第一さくらクラブ・第二さくらクラブが移転先となった場合、移転する時期は令和3年9月頃になる予定です。

■安全対策等について

【課題】

○学校と学童クラブの距離

- ①「わくわく東十条ひろば（放課後子ども教室）」との連携 → 活動への参加、終了後の学童への移動
- ②移動の際の安全対策（年度途中での通学路の変更）
交通誘導員の配置



移転先の決定とあわせて、安全対策等について、引き続き検討してまいります。

8

- 学校敷地外の施設に学童クラブが移転となる場合、距離的な課題があります。
- 学校内の「わくわく東十条ひろば」の活動に参加することも可能ですので、連携を密に図れるように検討してまいります。
- 学校から学童への移動については、距離的な課題はありますが、これまでの事例では、交通誘導員の配置を行う等の対応を行っております。
- 移転先の決定とともに、児童の安全に十分に配慮した検討を進めてまいります。

■(参考)近隣の小学校の状況

令和3年4月1日時点

	東十条小	神谷小	王子第一小
校舎の状況	令和6年度頃の増築棟等の整備も視野に対応を検討中	令和6年4月に、都の北学園(稲田小、神谷中との小中一貫校)に移転予定(※1)	現在は、王子五丁目団地隣接の旧桜田小学校校舎を使用しているが、令和3年9月から新校舎へ移転予定(※1)
指定校変更の制限	受け入れ制限なし(※2)		
放課後子ども総合プラン(※3)の状況	学校内で、東十条小学校在籍児童等を対象に実施	学校内で、神谷小学校在籍児童等を対象に実施	新校舎移転にあわせて、令和3年秋頃から王子第一小学校在籍児童等を対象に事業開始予定
学童クラブ(※4)の状況	・東十条こどもクラブ第一 ・東十条こどもクラブ第二 ・東十条こどもクラブ第三 (※5)	・神小つばさクラブ第一 ・神小つばさクラブ第二 ・神小つばさクラブ第三 (※6)	・豊島育成室 ・第一さくらクラブ ・第二さくらクラブ (※7)

※1 学校の改築の詳細については、北区ホームページをご覧ください。

ホーム → 子育て・教育 → 小・中学校 → 学校の改築・改修 → 学校の改築

※2 指定校変更の制限の詳細については、北区ホームページをご覧ください。

ホーム → 子育て・教育 → 小・中学校 → 就学に関する手続き → 指定校変更と区域外通学

※3 平日の放課後や土曜日、夏休みなどの長期休業期間中に、小学校を会場に専任の指導員や地域の大人が子どもたちを見守る安全・安心な活動場所や生活の場を提供するもの。

※4 保護者が就労等のために留守になる家庭の児童を対象とした、遊びと生活の場(育成料、おやつ代等負担あり)。

※5 東十条こどもクラブ第三は、令和3年4月1日開設予定。なお、学校内の学童クラブは、令和3年秋頃に学校外の施設へ順次移転予定。

※6 神小つばさクラブ第三は、令和3年4月1日開設予定。なお、令和6年4月に3クラブとも都の北学園に移転予定。

※7 夏休み頃に王子第一小学校新校舎内に移転予定。

9

○ 参考に、近隣の学校の令和3年4月1日時点の状況をお示します。

■問い合わせ先

- 児童数増への対応に関すること
学校改築施設管理課計画係 ☎03-3908-9277
- 指定校変更の制限に関すること
学校支援課学事係 ☎03-3908-1541
- 学童クラブの整備に関すること
子ども環境応援担当課 ☎03-3908-9095
- わくわく☆ひろばの運営に関すること
子どもわくわく課 ☎03-3908-9361